

身体的拘束最小化の取組みについて

当院は、当該患者又は他の患者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の患者の行動を制限する行為を禁止しています。

やむを得ず身体拘束を行う場合は、身体行動制限廃止委員会・身体的拘束最小化チームを中心に十分に検討を行い、身体拘束による心身の損害よりも、拘束をしないリスクの方が高い場合で、切迫性・非代替性・一時性の3要素の全てを満たした場合のみ、本人・家族への説明と同意を得て行っています。

なお、3か月毎の身体的拘束の実施率は以下の通りです。

病棟名	2025年 10/1～12/31	2026年 1/1～3/31
地域包括ケア病棟	1.05%	1.28%
医療療養病棟	0%	0%

※実施率＝身体的拘束実施日の合計/全入院患者の入院日合計

医療法人社団 創健会
松江記念病院
病院長 舟塚 雅英
看護部長 大越 美香